

参考資料 1

平成28年 第3回

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

H28. 5. 12

第5期科学技術基本計画における 目標値、主要指標のデータ

第5期基本計画の目標値

8つの目標値（第5期基本計画期間中（2020年度まで）の達成を目指す）

40歳未満の大学本務教員の数を**1割増加**させるとともに、**将来的に**、我が国全体の大学本務教員に占める**40歳未満の教員の割合が3割以上**となることを目指す（基本計画26頁）。

女性研究者の新規採用割合に関する目標値（**自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%**）を速やかに達成（基本計画27-28頁）

我が国の**総論文数を増やしつつ**、我が国の総論文数に占める**被引用回数トップ10%論文数の割合が10%**となることを目指す（基本計画30頁）。

我が国の企業、大学、公的研究機関の**セクター間の研究者の移動数が2割増加**となることを目指すとともに、特に移動数の少ない、**大学から企業や公的研究機関への移動数が2倍**となることを目指す（基本計画36頁）。

大学及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額が5割増加となることを目指す（基本計画36頁）。

研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM & A等への多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における**研究開発型ベンチャー企業の新規上場（株式公開（IPO）等）数について、2倍**となることを目指す（基本計画38頁）。

我が国の**特許出願件数（内国人の特許出願件数）に占める中小企業の割合について15%**を目指す（基本計画41頁）。

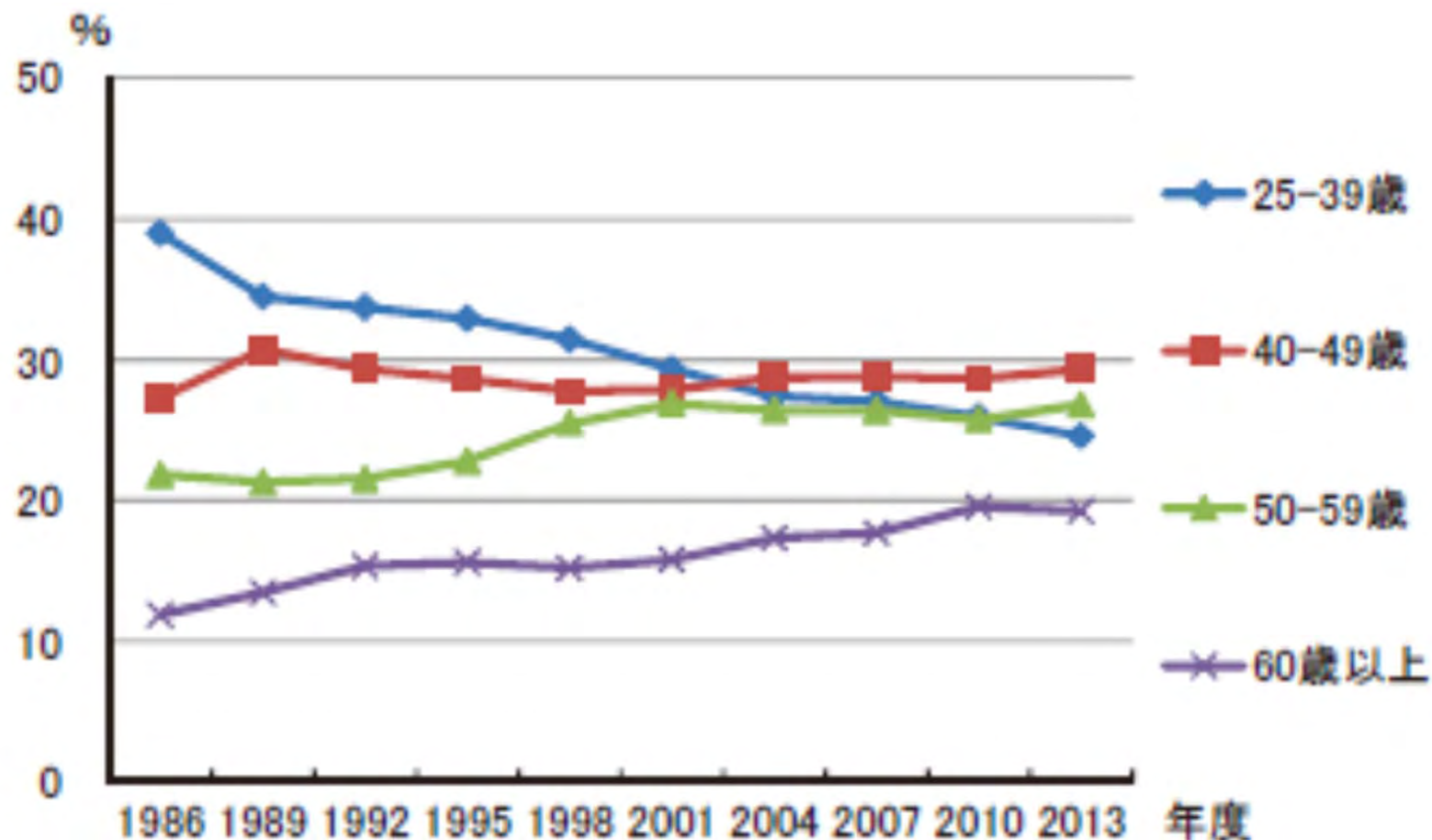
大学の特許権実施許諾件数が5割増加となることを目指す（基本計画41頁）。

大学本務教員における若手割合

大学本務教員における40歳未満の割合は、下がり続けている。大学の長期的な研究力、ひいては我が国のイノベーションの基盤力を維持・強化するためには、早急に若手を増やしていくことが必要である。

人事の問題であることから、直ちに変更することは困難であるが、**40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める割合が3割以上**となることを目指す（対2013年度比）。

大学本務教員の年齢構成の推移



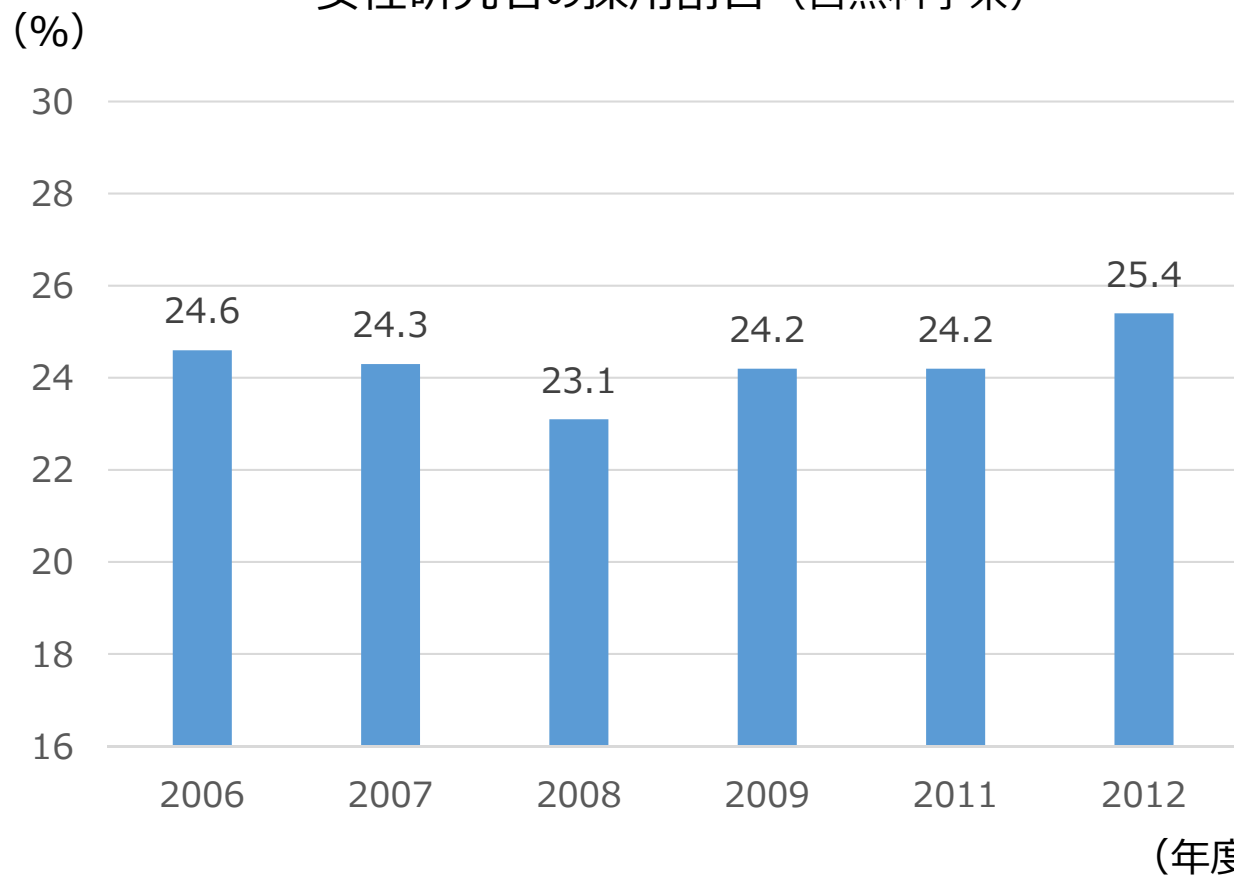
本務教員とは当該学校に籍のある常勤教員

出典：文部科学省「学校教員統計調査」

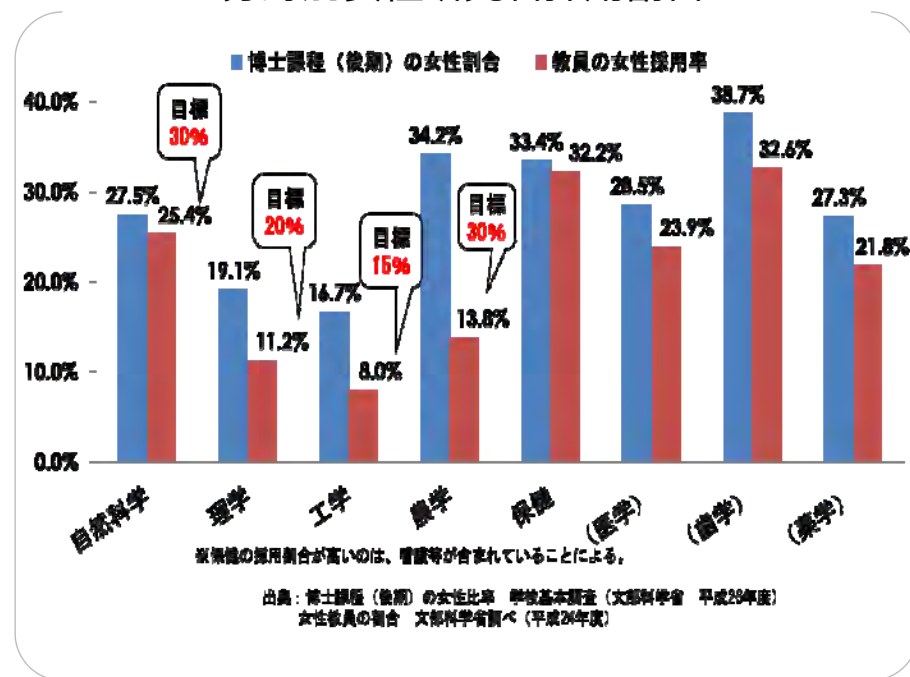
女性研究者の採用割合

採用後のキャリア形成支援等はさらに強化されることを前提として、指導的立場における女性割合3割の実現に向けた、第1手として、過去推移からはチャレンジングではあるが、自然科学系全体の**女性研究者採用割合を30%**とする。
 (また、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%を目指す。)

女性研究者の採用割合 (自然科学系)



分野別女性研究者採用割合

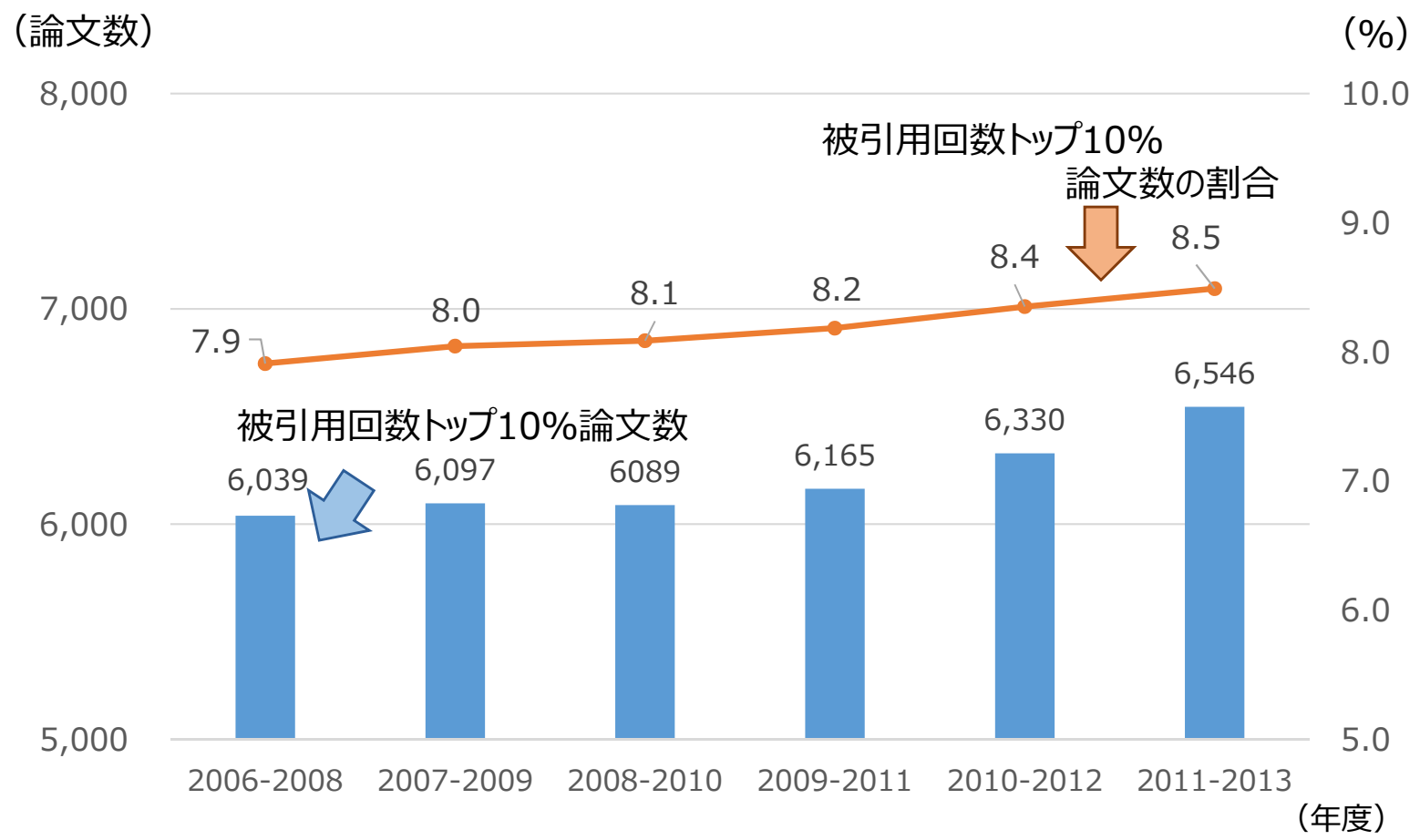


文部科学省調査データから作成

被引用回数トップ10%の論文

我が国の総論文に占める被引用回数Top10%の論文割合は、3年毎の平均値で見た場合、2000年代後半から2010年代前半にかけて、約0.6ポイント増加している。一方で、世界の総論文の増加により、これに占める我が国の被引用回数トップ10%論文の占める割合は低下している。我が国の知の基盤の量的・質的双方からの強化するために、**我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占めるトップ10%論文数の割合を10%**となることを目指す。

我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合
(整数カウント)



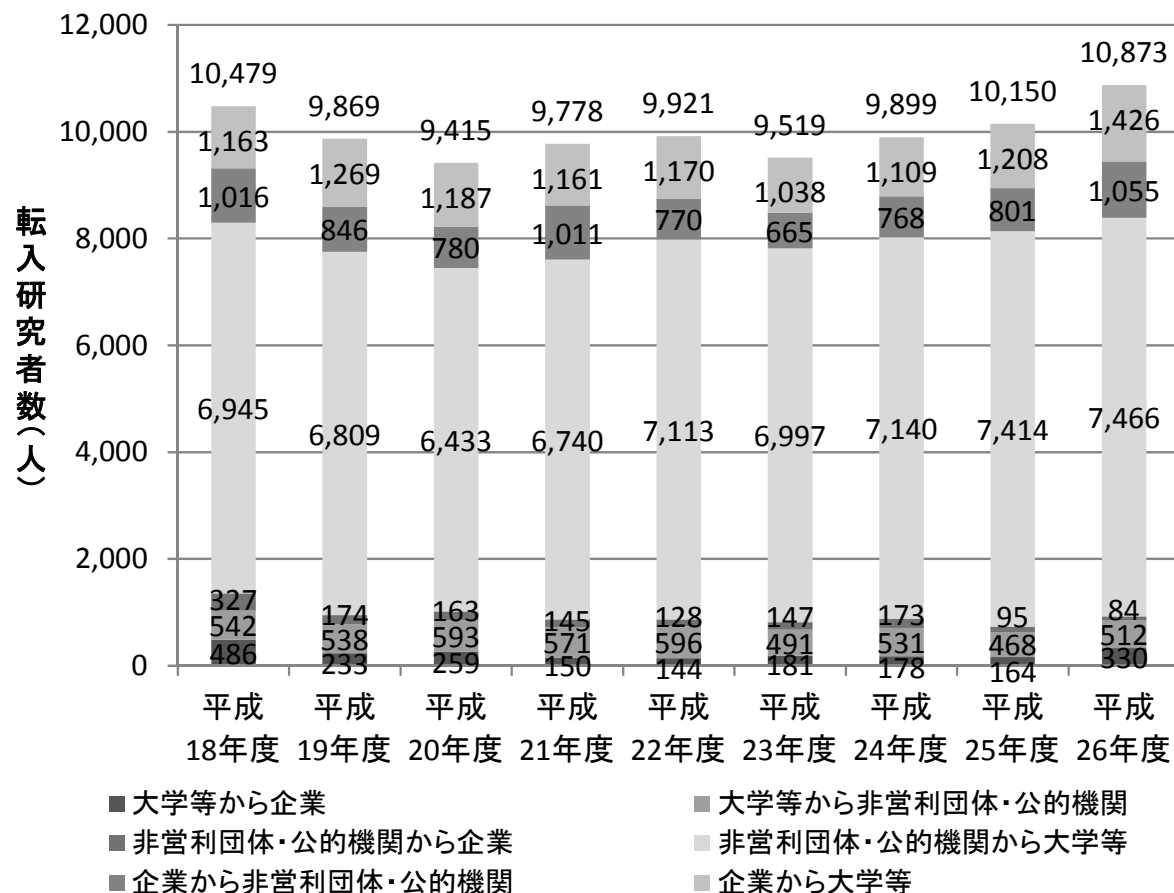
セクター間の研究者の移動数

セクター間の研究者の移動を見ると、非営利団体・公的研究機関から大学への移動以外の人材流動が乏しい。2013年（平成25年）度の各セクターの在籍研究者数も考慮し、**セクター間の研究者移動数を2割増やす**ことを目指す。

さらに、研究者の移動元として最も数の少ない**大学からの移動者数を2倍**とする。

（これら是对2013年度比での目標値。企業への移動者数を約2倍、非営利・公的研究機関への移動者数を約1.5倍、大学への移動者を約1.1倍）

セクター間の研究者の移動数



(注1) 数値は当該年度に移動した者(「平成26年度」の場合は平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に移動した者)。

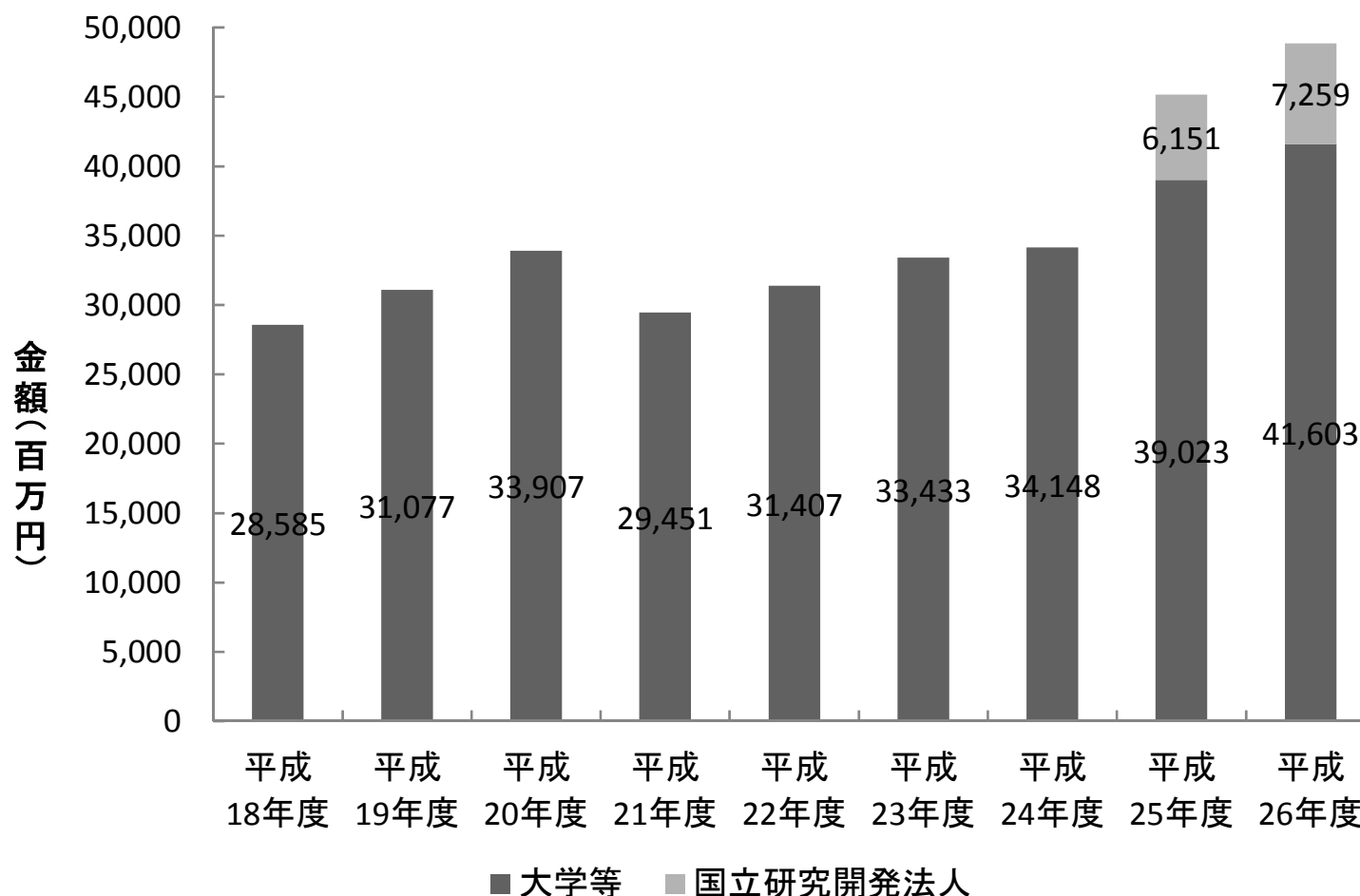
(注2) 大学等には、大学(大学院、附置研究所及び附置研究施設を含む)、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。

(出所) 総務省統計局「科学技術研究調査」を基に作成。

大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究費受入額

大学等への民間企業からの共同研究の受入額は2009年（平成21年）度以降堅調に推移し、2013年（平成25年）度において390億円であり、一方で国立研究開発法人の受入額は2013年（平成25年）度の実績で約62億円である。大学等の共同研究費の増加傾向を踏まえ、今後さらにオープンイノベーションを促進し、本格的な産学官連携を推進するために、**大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究費受入額の総和の5割増加**を目指す（対2013年度比）。

大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額の推移



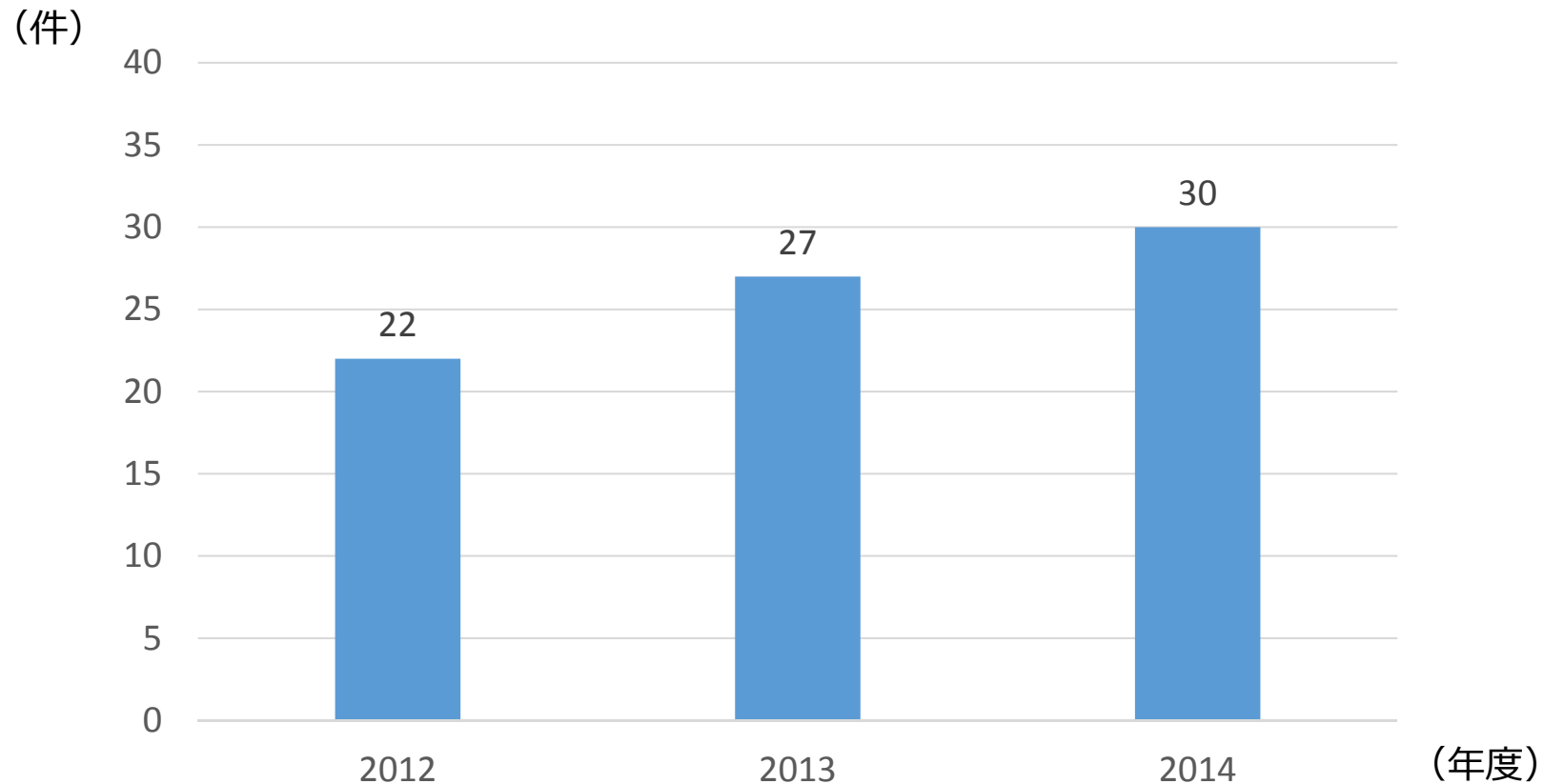
(出所) 大学等: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

国立研究開発法人: 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

研究開発型ベンチャーの新規上場（IPO等）数

新規上場会社数の中で、研究開発活動を行っている企業数は2010年以降堅調に伸びており、2014年で30件となっている。リーマンショック以降新規上場企業数も順調に増加傾向にあることから、**研究開発型ベンチャーの新規上場（IPO等）数を2倍**となることを目指す（対2014年度比）。

我が国の研究開発型ベンチャーのIPO等の新規上場数



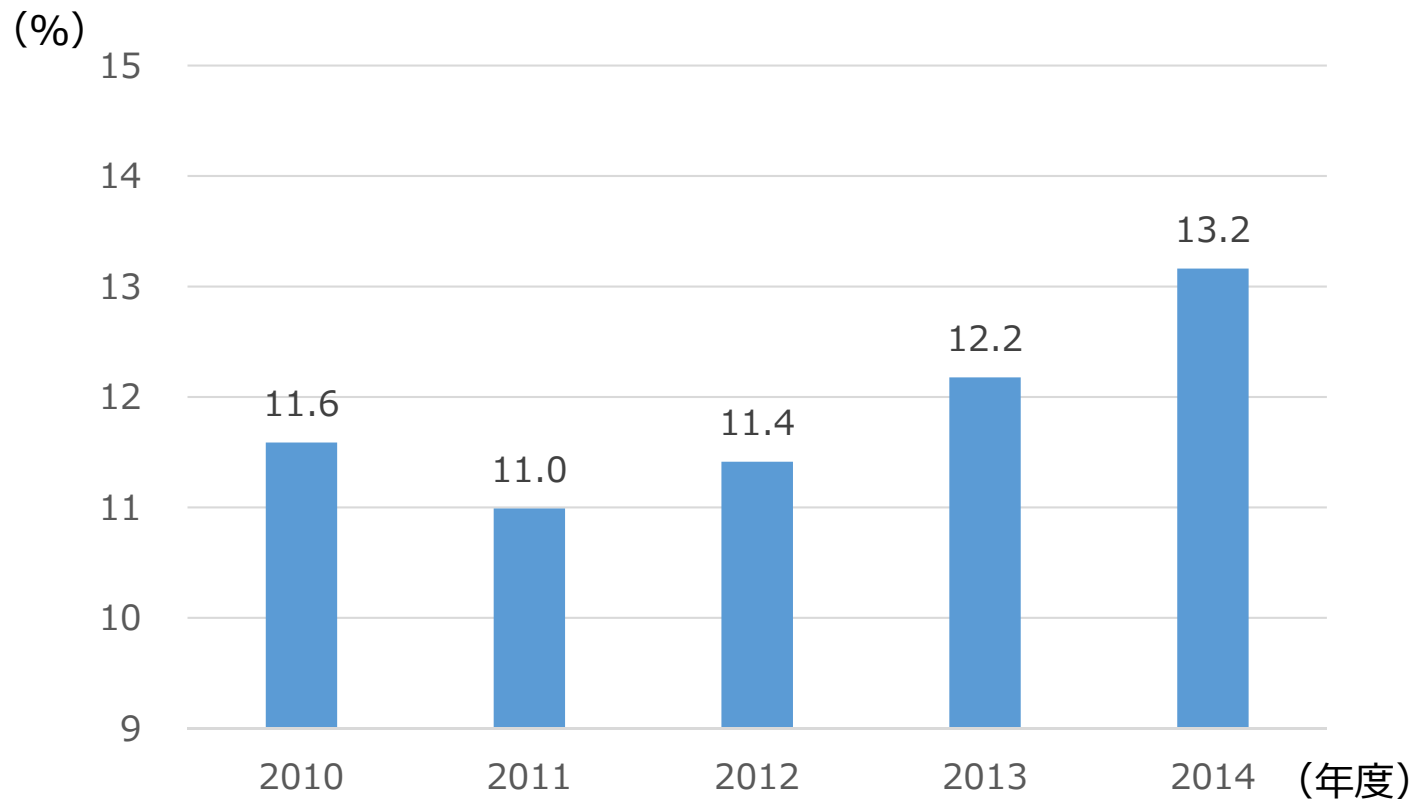
(注) 「研究開発活動あり」とは「新規上場申請のための有価証券報告書」の「研究開発活動」に記載のある会社とした。
新規上場企業数は、= IPO、経由上場、外国企業、テクニカル上場の合計。

(出所) 日本取引所グループ「新規上場会社情報」より作成。

特許出願件数に占める中小企業の割合

中小企業からの特許出願割合は、中小企業に対する支援などが功を奏し、上昇している。イノベーションの創出において、意思決定等のスピード感に優れる中小企業が重要であることから、2011年度からの伸び率を維持し、**内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合が15%**となることを目指す。

内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合

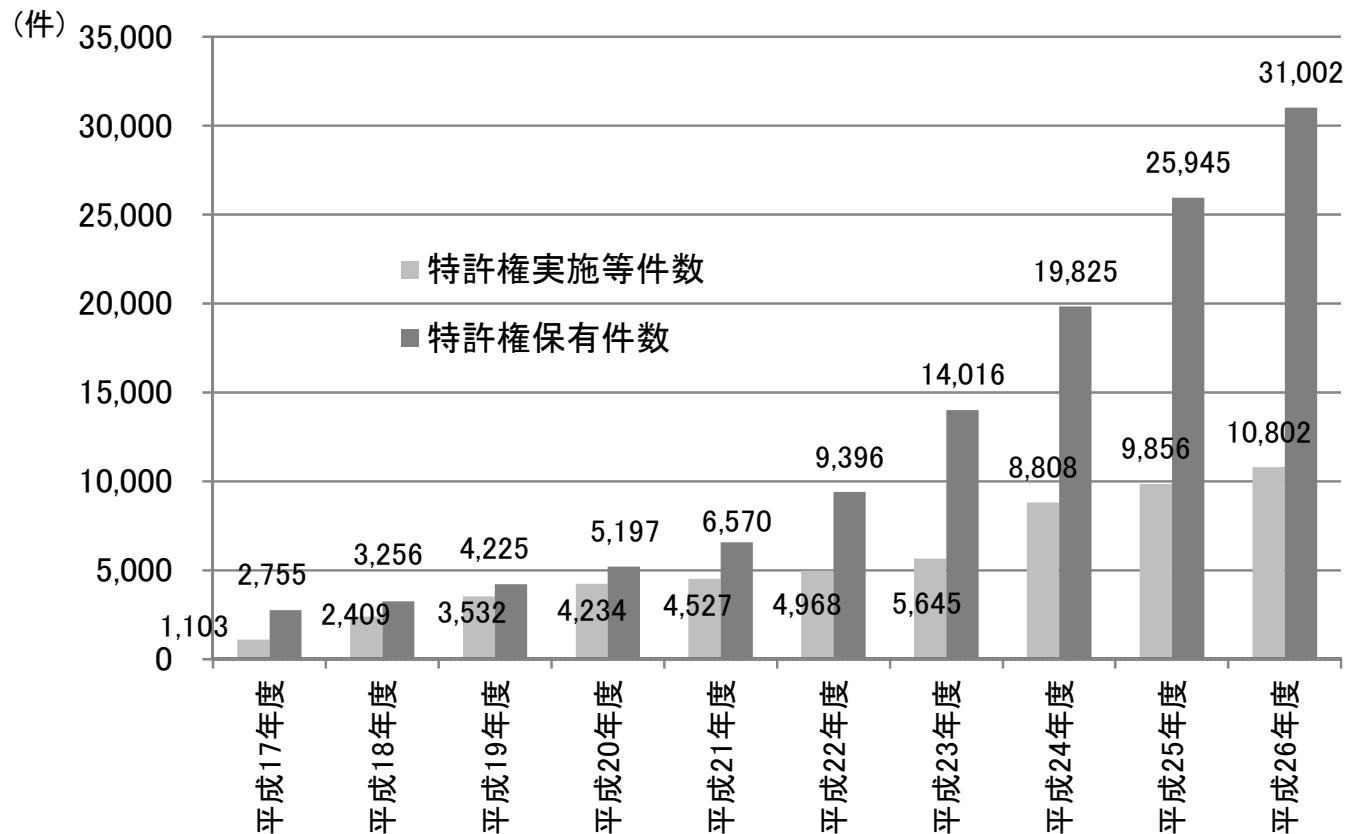


特許行政年次報告書2015年版（特許庁）より作成

大学等の特許権実施許諾等の件数

大学等の特許権実施許諾件数は着実に増加してきており、大学等の持つ特許を活用したイノベーション創出を一層促進するために、**5割増加**を目指す（対2013年度（平成25年度）比）。

大学等における特許権保有件数及び実施等件数の推移



(注)特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権(「受ける権利」の段階のものも含む。)の数を指す。
国立大学等(国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校を含む)、公立大学等、私立大学等を含む。
(出所)文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

◎特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権（「特許を受ける権利」の段階のものも含む）の数を指す。